

第2回札幌市立小中学校適正配置審議会 議事概要

- 事務局から提案した見直し案について、すべてご了承をいただきました。
- なお、その審議の過程では、次のような補足意見等をいただいております。

【3-2 通学区域の考え方・通学手段の配慮】

- 地域の特性を考えたとき、必ずしも通学に必要な時間帯にバスの運行がない場合もあるので、スクールバスが検討に含まれるのはありがたいこと。
- 学校規模適正化の取組では発想の転換が必要。スクールバスも行政で全部用意して、という時代ではない。地域の力や保護者のみなさんのご協力をいただきながら、安全確保に配慮しつつ公共交通機関を使うというのが、教育的にも財政的にも妥当である。
- 資生館小学校のスクールバスの委託料は、バス通学の助成に換算すると、900～1,000 人分の費用になる。
- 「通学困難と認められる地域」について、認める主体を教育委員会と明確にした方が良い。
- 公共交通機関とスクールバスを比較したとき、教育的な観点からいうと、社会性やマナー、自己管理能力を育てるためにも、まずは公共交通機関を活用するのが大事。

【3-3 検討対象校（対象となる学校）】

- 地域によっては規模が徐々に大きくなっている学校もあるのだから、現在の学級数から一律に判断するのではなく、将来的な学級数の推移も考慮しながら、柔軟に検討対象校を設定していく必要がある。

【3-4 取組校（地域）の選定】

- 地域によっては様々な考えがあり、なかなか意見がまとまらないところもあるので、検討期限を設定することも必要ではないか。
- 検討を始めるときに、大体の検討期限の目途も話し合いながら進める方法もあると思う。
- 保護者からは校区の統合や見直し要望は結構多い。検討対象校がすべて取組校になれば、保護者としても分かりやすいし、安心すると思う。
- 学校施設の改修や改築を行った時に、どういう効果があったかその記録を残しておく、後々の施工業者にとっても役立つ資料になる。
- 受け入れる側の学校がどういう付加価値のある改築をするか。広さとか設備とか、子どもたちが学ぶ次世代の施設のあり方の観点も盛り込まれているのだと思う。

【その他意見・観点など】

- 教育委員会が考えていることと保護者側が理解していることには、すごく大きな違いがある。学校規模適正化に限ったことではないが、教育委員会と保護者との意思疎通が重要。
- このような審議会を常設にして、何か課題があれば随時解決していくことも必要ではないか。
- 地域から学校がなくなることは大きいこと。たとえば給食施設を新設する場合など、統合後の新しい学校の施設的な魅力もアピールできると、保護者の感じ方も変わってくると思う。
- 小規模特認校は、その特性を生かした大変魅力的な教育を実践している。選択肢のひとつとして、もっとアピールしてみてもどうか。
- 学校規模の適正化の取組は、学校の新しいあり方を市民全体で考えていくこと。ひとりひとりが他人事ではなく、また自分の家族の都合だけではなく、ある程度中長期的かつ大局的に考えていかないとなかなか決められない。行政の方で主導権を握って判断、推進していく強さが必要。